SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 1月30日

住 所 埼玉県本庄市日の出1-5-7

県内企業等の名称 真下建設株式会社

代表者役職 氏名 代表取締役 真下 敏明

真下建設株式会社

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、社是において『進取の精神で地域社会の発展に貢献するとともに社員・作業員の永続的幸福に務め、併せて関連企業の繁栄をはかる』を掲げている。

この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	低炭素社会の実現に向け、太陽光発電に よる再生可能エネルギー生産の持続 <(現状値)2023年の数値> 再生可能エネルギーの生産量: 45万kWh/年	<2030年に向けた指標>
		再生可能エネルギーの生産量:445万kWh/10年
		<3年後に向けた指標>
		再生可能エネルギーの生産量:135万kWh/3年
社会	社員参加の社会貢献活動の推進 <(現状値)2023年の数値> 地元小学生の河川調査活動への協力: 2回/年 道路の美化活動:11回/年	<2030年に向けた指標>
		河川調査活動への協力:2回/年 美化活動:14回/年
		<3年後に向けた指標>
		河川調査活動への協力:2回/年 美化活動:13回/年
経済	働きがいのある人間らしい仕事の実践 <(現状値)2023年の数値> 平均有給休暇取得日数:10日	<2030年に向けた指標>
		平均有給休暇取得日数:12日/年
		<3年後に向けた指標>
		平均有給休暇取得日数:11日/年

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。